

令和5年7月7日

令和5年度松山市一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

1 補正予算の概要

今回の補正予算では、6月30日からの豪雨で、住宅や事業用の施設などに被害を受けた方々に、松山市独自で無利子の融資制度を設け、生活や事業の立て直しを支援する。

2 事業内容

(1) 豪雨災害被災者特別援護資金貸付事業	100,000千円
(2) 豪雨災害被災農林漁業者特別援護資金貸付事業	30,000千円
(3) 豪雨災害被災商工業者特別援護資金貸付事業	50,000千円

[貸付要領]

- ・ 申込期間 令和5年7月8日（土）～8月31日（木）
- ・ 貸付対象 一般世帯 | 住宅、家財など
農林漁業者 | 農林漁業用の施設、設備など
商工業者 | 店舗、工場、事務所など
- ・ 貸付金額 被害や復旧などにかかる相当額（上限100万円）
- ・ 貸付利率 無利子
- ・ 償還期間 5年以内（据置期間1年以内）

3 補正予算の総額

（単位：千円）

区分	補正額	累計	対前年度同期伸率
一般会計	180,000	214,773,087	4.36%
特別会計	—	145,195,840	0.48%
企業会計	—	50,585,800	4.20%
計	180,000	410,554,727	2.94%
公債管理特別会計	—	17,554,100	△1.68%
合計	180,000	428,108,827	2.74%

*補正予算の財源 | 全額繰入金